

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重点支援給付金ファイル	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業を実施するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、個人番号、世帯番号、発送日、申請方法、整理番号、決定日、決定区分、却下理由、給付決定額、給付年月日、書類不備区分、均等割課税非課税区分、宛名消除区分、電話番号、口座番号、支払金融機関	
記録範囲	定額減税補足給付金（不足額給付）支給対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び市民税賦課台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 東久留米市総務部総務課	
	（所在地） 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 6 月 1 日